

新旧対照表

改正後	現 行
<p style="text-align: center;">高知県家庭教育支援基盤形成事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条～第15条 (略)</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成21年4月17日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和7年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第8条及び第13条から第15条までの規定は同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成22年4月6日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。</p> <p>2 第5条の規定による申請は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p>	<p style="text-align: center;">高知県家庭教育支援基盤形成事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条～第15条 (略)</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成21年4月17日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和6年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第8条及び第13条から第15条までの規定は同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成22年4月6日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。</p> <p>2 第5条の規定による申請は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p>

(附 則)

1 この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別記（第 4 条関係） （略）

別表（第 6 条、第 8 条、第 13 条関係） （略）

(附 則)

1 この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別記（第 4 条関係） （略）

別表（第 6 条、第 8 条、第 13 条関係） （略）

市町村名

補助事業対象チーム等(団体)の数 内、文部科学省登録チーム数

現行

Table with columns for (1)家庭教育支援体制等 and (2)家庭教育を支援する取組計画. Includes sub-tables for member composition and activity details.

改正後

別表6 活動内容内訳書<個票>

Form for city/town/village name and number of teams.

Table (1) 家庭教育支援体制等. Columns: 属性, 人数, 対象数, 活動拠点.

Table (2) 家庭教育を支援する取組計画. Columns: 主な活動, 実施する主な活動の具体的な内容, 実施有無, 活動対象, 内、アウトリーチ型支援.

※1 市区町村の中に複数のチーム・団体等がある場合は、すべてまとめて記載してください。
※2 市区町村の中に複数のチーム・団体等がある場合は、すべてまとめて記載してください。
※3 とりまとめの都道府県担当者は、市区町村の個票シートを提出するファイルにまとめてください。

※1 市町村の中に複数のチーム・団体等がある場合は、すべてまとめて記載してください。
※2 支援員等が実施する活動だけでなく、別表5に記載した活動についても記載してください。

別表 1-3

年度 高知県家庭教育支援基盤形成事業補助金実績額内訳表

市町村名

	(1) 支出予定額	(2) 控除すべき寄付金 その他収入	(3) 差引き額 <(1)-(2)>	(4) 県費補助額 [2/3]
①推進委員会の設置	0		0	
②家庭教育支援員の配置	0		0	
家庭教育支援活動の実施・運営 (③+④)	0	0	0	
③家庭教育支援チームの活動	0		0	
④家庭教育に関する学習機会の提供	0		0	
合計	0	0	0	0

※1 補助対象経費は、報酬費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料とし、事業を実施するために必要な経費のうち高知県教育長が認める額とする。

※2 ③が複数ある場合は、合算して記入すること。

別表 1-3

年度 高知県家庭教育支援基盤形成事業補助金実績額内訳表

市町村名

	(1) 実支出額	(2) 控除すべき寄付金 その他収入	(3) 差引き額 <(1)-(2)>	(4) 県費補助額 [2/3]
①推進委員会の設置	0		0	
②家庭教育支援員の配置	0		0	
家庭教育支援活動の実施・運営 (③+④)	0	0	0	
③家庭教育支援チームの活動	0		0	
④家庭教育に関する学習機会の提供	0		0	
合計	0	0	0	0

※1 補助対象経費は、報酬費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料とし、事業を実施するために必要な経費のうち高知県教育長が認める額とする。

※2 ③が複数ある場合は、合算して記入すること。

改正後

市町村名

補助事業対象チーム等(団体)の数

内、文部科学省登録チーム数

(1)家庭教育支援体制等 ※1

支援員・チーム員の構成・活動頻度等

属性	人数	平均活動日数 (〇日/年)	平均活動時間 (〇時間/日)	平均単金単価 (〇円/時間)
地域コーディネーター				
子育てサポーター/リーダー				
民生委員・児童委員等				
元教職員				
PTA役員				
保健師				
保育士				
心理士、スクールカウンセラー				
スクールソーシャルワーカー				
支援団体・NPO関係者				
その他( )				
計	0			

(対象とする学校種・学校数、拠点の箇所数は、数を記入)

対象とする学校種	対象数
幼稚園・保育所・認定こども園	
小学校	
中学校	
高等学校	
義務教育学校	
中等教育学校	
特別支援学校	
計	0

対象とする施設種

施設種	数
社会教育施設	
福祉施設	
企業等	
計	0

福祉部局等との連携委託先について

連携先	数
福祉部局等	
委託先	
計	0

現行

(2)家庭教育を支援する取組計画 ※1、※2

主な活動	実施する主な活動の具体的な内容	実施の有無		活動対象※対象全てに〇			内、アウトリーチ型支援
		実施回数	実施回数	乳幼児	小学生	中学生	
発達段階の特徴や親の心得	発達段階の特徴や親の心得						
保護者同士の交流や子育てに関する意見交換会	保護者同士の交流や子育てに関する意見交換会						
子どもの生活習慣	子どもの生活習慣						
仕事と家庭の両立や親子のコミュニケーション	仕事と家庭の両立や親子のコミュニケーション						
道徳心・思いやり、命の大切さなど心の育成	道徳心・思いやり、命の大切さなど心の育成						
インターネットや携帯電話等	インターネットや携帯電話等						
いじめ・非行や不登校等への対応	いじめ・非行や不登校等への対応						
児童虐待防止のための対応	児童虐待防止のための対応						
外国人保護者への支援	外国人保護者への支援						
その他( )	その他( )						
親子参加型行事・プログラム	親子参加型行事・プログラム						
相談対応	電話による相談 対面による相談 インターネットを活用した相談						
情報提供	広報誌等の発行 インターネットを活用した情報提供						
その他( )	その他( )						

※1 市町村の中に複数のチーム・団体等がある場合は、すべてまとめて記載してください。

※2 支援員等が実施する活動だけでなく、別表5に記載した活動についても記載してください。

改正後

別表6-3

活動内容内訳書<個票>

市町村名

補助事業対象チーム等(団体)の数

左のチーム等の内、文部科学省登録チーム数

(1)家庭教育支援体制等 ※1

支援員・チーム員の構成・活動頻度等

属性	人数	対象範囲・活動拠点・委託の有無	
		対象数	活動拠点
地域コーディネーター			
子育てサポーター/リーダー			
民生委員・児童委員等			
元教職員			
PTA役員			
保健師			
保育士			
心理士、スクールカウンセラー			
スクールソーシャルワーカー			
支援団体・NPO関係者			
その他( )			
計	0	0	

対象とする学校種

学校種	対象数
幼稚園・保育所・認定こども園	
小学校	
中学校	
高等学校	
義務教育学校	
中等教育学校	
特別支援学校	
計	0

対象とする施設種

施設種	数
社会教育施設	
福祉施設	
企業等	
計	0

福祉部局等との連携委託先の有無・詳細

(2)家庭教育を支援する取組計画 ※2

主な活動	実施する主な活動の具体的な内容	実施有無	活動対象※対象全てに〇				内、アウトリーチ型支援		
			乳幼児	小学生	中学生	高校生以上	家庭訪問	保育所、幼稚園、小中学校等	その他企業等保護者が集まる場所
学習講座	発達段階の特徴や親の心得 保護者同士の交流や子育てに関する意見交換会 子供の生活習慣 仕事と家庭の両立や親子のコミュニケーション 道徳心・思いやり、命の大切さなど心の育成 インターネットや携帯電話等 いじめ・非行や不登校等への対応 児童虐待防止のための対応 外国人保護者への支援 その他( )								
親子参加型行事・プログラム	親子参加型行事・プログラム								
相談対応	電話による相談 対面による相談 インターネットを活用した相談								
情報提供	広報誌等の発行 インターネットを活用した情報提供								
その他( )	その他( )								

※1 市区町村の中に複数のチーム・団体等がある場合は、すべてまとめて記載してください。

※2 市区町村の中に複数のチーム・団体等がある場合は、すべてまとめて記載してください。

※3 とりまとめの都道府県担当者は、市区町村の個票シートを提出するファイルにまとめてください。